

南伊勢町 空き家バンクリフォーム補助金 ご案内

南伊勢町では、空き家の有効活用と町内への移住及び定住を促進するため空き家をリフォームする方に対して、「南伊勢町空き家バンクリフォーム補助金」を交付します。



◇交付を受けるための要件は？

- 南伊勢町空き家バンク制度により成約した物件であること
- 対象物件のリフォーム工事であること
- 申請時に満18歳以上45歳以下であること（子どもを監護している世帯は年齢制限はありません）
- 対象物件に10年以上、又は3年以上定住することを誓約すること
- 申請時に本人及びその世帯員が税等に滞納がないこと
- 対象物件の所有者との関係が親族でないこと（申請者が移住者の場合は法定相続人でないこと）

◇交付額は？

区 分	交 付 額	補助率
●10年以上定住することを誓約した場合	上限150万円	10/10
●3年以上定住することを誓約した場合	上限50万円	1/2



◇問い合わせ先

〒516-0194 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057
南伊勢町役場 まちづくり推進課 若者定住係
TEL 0599-66-1366 / FAX 0599-66-1846